（その１）

収支報告書

令和7 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　しずかこうえんかい

1 政治団体の名称　しずか後援会

2 主たる事務所の所在地　秋田市御野場1--1-9

3 代表者の氏名　寺田　静

4 会計責任者の氏名　桑原　愛

事務担当者の氏名

井川　知雄

（電話）　018-853-9226

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☑ 有
☐ 無

公職の種類（現職・候補者の別）　参議院議員（現職）

資金管理団体の届出をした者の氏名　寺田　静

国会議員関係政治団体の区分

☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等　寺田　静
公職の種類等（現職・候補者の別）　参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名等（２人目）
公職の種類等（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名等（３人目）
公職の種類等（現職・候補者の別）

秋田県選挙管理委員会 収受 -8.5.-1 S・01-A・・ 第　号

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	34,657,394
（前年からの繰越額）	15,904,059
（本年の収入額）	18,753,335
支　出　総　額	21,343,188
翌年への繰越額	13,314,206

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	10,804,532	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	7,850,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	18,654,532	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	18,654,532	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	98,803	
	合　　計	98,803	

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1.個人	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
1	寺田　洋子	1,000,000	R7/2/11	秋田県秋田市	手形山中町2-37	無職	
2	小原　吾朗	1,500,000	R7/4/24	秋田県大仙市	大曲西根嶋村39-5	会社役員	
3	小原　貴	1,500,000	R7/4/24	秋田県大仙市	大曲西根嶋村61	会社役員	
4	小原　庸補	1,500,000	R7/4/24	秋田県大仙市	大曲田町5-38	会社役員	
5	石田　寛	100,000	R7/5/23	秋田県大館市	下代野字家後46-4	県議会議員	
6	寺田　静	293,419	R7/8/5	秋田県秋田市	御所野地蔵田5-22-13	参議院議員	
7	寺田　静	4,701,113	R7/12/25	秋田県秋田市	御所野地蔵田5-22-13	参議院議員	
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	10,594,532					
	その他の寄附	210,000					
	合計	10,804,532					

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	一麦会	2,600,000	R7/4/1	秋田県秋田市御野場1-1-9	寺田静	
2	一麦会	2,600,000	R7/8/6	秋田県秋田市御野場1-1-9	寺田静	
3	一麦会	2,600,000	R7/12/1	秋田県秋田市御野場1-1-9	寺田静	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	7,800,000				
	その他の寄附	50,000				
	合　　計	7,850,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	278,630		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	525,870		
(4) 事務所費	1,101,502		
小計	1,906,002	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,224,576		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	7,132,610	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	5,147,378		
イ 宣伝事業費	1,985,232		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	11,080,000		
(6) その他の経費	0		
小計	19,437,186	0	
合計	21,343,188		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	新聞代	11,880	R7/1/24	赤旗秋田出張所	秋田県秋田市中通5-1-19	
2	放送受信料	11,186	R7/2/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
3	購読料	13,800	R7/3/4	湖畔時報社	秋田県南秋田郡八郎潟町字大道1-1	
4	名刺代	10,560	R7/4/28	ワークシステム	秋田県秋田市茨島7-6-2	
5	ワイヤレスマイク代	13,200	R7/5/17	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
6	SDカード、三脚代	13,344	R7/5/29	コジマ×ビックカメラ	秋田県秋田市卸町2-3-12	
7	事務用品代	25,759	R7/7/28	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
8	放送受信料	11,186	R7/8/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
9	事務用品代	24,758	R7/8/27	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
10	封筒制作費	228,250	R7/8/27	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
11	事務用品代	15,641	R7/9/29	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	379,564				
	その他の支出	146,306				
	合計	525,870				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電話料金	17,023	R7/2/21	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
2	電報代	15,700	R7/3/10	ハートフェルト	秋田県秋田市高陽幸町4-27	
3	事務所賃料	123,750	R7/3/24	株式会社禮光	秋田県秋田市御野場1-1-8	
4	郵便代	13,970	R7/3/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	電報代	12,800	R7/4/7	ハートフェルト	秋田県秋田市高陽幸町4-27	
6	政治資金監査報酬	55,000	R7/5/19	吉川税理士事務所	秋田県秋田市南通築地6-34	
7	電話料金	12,853	R7/5/22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
8	電報代	12,800	R7/6/10	ハートフェルト	秋田県秋田市高陽幸町4-27	
9	駐車場料金	45,000	R7/6/19	有限会社中央市場	秋田県秋田市御野場1-4-1	
10	火災保険料	30,000	R7/6/19	AIG保険株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-20	
11	電話料金	10,887	R7/6/23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
12	事務所賃料	123,750	R7/6/24	株式会社禮光	秋田県秋田市御野場1-1-8	
13	電話料金	10,861	R7/7/23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
14	電話料金	16,726	R7/8/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
15	事務所賃料	123,750	R7/9/25	株式会社禮光	秋田県秋田市御野場1-1-8	
	この頁の小計	624,870				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	事務所賃料	123,750	R7/12/18	株式会社禮光	秋田県秋田市御野場1-1-8	
17	ウイルスバスター更新費	16,500	R7/12/25	トレンドマイクロ株式会社	東京都渋谷区代々木2-1-1	
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
	この頁の小計	140,250				
	その他の支出	336,382				
	合計	1,101,502				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会場費	24,110	R7/3/18	(株) スペースプロジェクト	秋田県秋田市東通仲町4-1	
2	会場費	99,000	R7/6/8	プラザ杉の子	秋田県大館市有浦1-7-55	
3	会場費	21,780	R7/6/14	湯沢ロイヤルホテル	秋田県湯沢市田町2-2-38	
4	会場費	19,800	R7/6/21	一般財団法人由利本荘市スポーツ協会	秋田県由利本荘市北裏地54-1	
5	会場費	53,870	R7/6/27	株式会社秋田ふるさと村	秋田県横手市赤坂字富ヶ沢62-46	
6	手話通訳経費	104,941	R7/8/25	一般社団法人秋田県聴力障害者協会	秋田県秋田市旭北栄町1-5	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	323,501				
	その他の支出	150,774				
	合計	474,275				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	食事代	15,000	R7/3/12	LJR六本木レストラン	東京都港区六本木6-10-1	
2	飲食代	16,500	R7/4/13	株式会社しまだ	徳島県徳島市富田町2-7-4	
3	飲食代	11,000	R7/4/13	○秀寿し	徳島県徳島市鷹匠町1	
4	飲食代	12,650	R7/9/25	Grand Hyatt Tokyo	東京都港区六本木6-10-3	
5	飲食代	14,000	R7/12/6	株式会社日本料理藤の家	秋田県秋田市大町1-1-7	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	69,150				
	その他の支出	29,580				
	合計	98,730				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		１．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ガソリン代	18,309	R7/2/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
2	ガソリン代	13,281	R7/3/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
3	ガソリン代	13,351	R7/4/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
4	宿泊代	13,800	R7/4/13	JRホテルクレメント徳島	徳島県徳島市島本町西1-61	
5	ガソリン代	20,514	R7/5/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
6	ガソリン代	14,570	R7/7/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
7	宿泊代	21,950	R7/7/8	湯瀬ホテル	秋田県鹿角市八幡平字湯瀬湯端43	
8	宿泊代	26,330	R7/7/15	株式会社旅館多郎兵衛	秋田県湯沢市皆瀬字湯元121-5	
9	ガソリン代	15,334	R7/9/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
10	ガソリン代	14,097	R7/10/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
11	ガソリン代、ETC通行料	24,603	R7/11/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
12	ガソリン代	12,897	R7/12/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
13						
14						
15						
	この頁の小計	209,036				
	その他の支出	66,545				
	合計	275,581				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	15,000	R7/8/1	秋田商工会議所	秋田県秋田市旭北錦町1-47	
2	会費	12,000	R7/9/25	日本・カナダ友好議員連盟	東京都千代田区永田町2-2-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	27,000				
	その他の支出	348,990				
	合計	375,990				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					制作費・印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	集会案内制作費	81,290	R7/8/27	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
2	広報紙制作費	2,265,807	R7/8/27	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
3	語る会一覧・送付状印刷費	111,650	R7/8/27	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,458,747				
	その他の支出	0				
	合計	2,458,747				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					配布費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	郵便代	67,760	R7/5/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵便代	686,592	R7/5/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵便代	325,360	R7/5/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	郵便代	24,192	R7/5/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	郵便代	20,608	R7/5/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	郵便代	42,880	R7/5/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	郵便代	62,860	R7/5/30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	郵便代	37,520	R7/6/5	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	広報紙配布費	1,417,499	R7/8/27	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,685,271				
	その他の支出	3,360				
	合計	2,688,631				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	データ作成料	11,000	R7/4/28	遠藤素子	東京都中野区中央1-45-12	
2	リーフ改定・増刷費	316,800	R7/8/27	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
3	動画制作費	605,000	R7/8/27	株式会社メル・デジタル	秋田県秋田市山王6-1-5	
4	Youtube・Meta広告費	889,982	R7/8/27	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
5	ウェブサイト・サーバードメイン費	27,500	R7/8/27	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
6	ウエブサイト更新・制作費	132,000	R7/8/27	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,982,282				
	その他の支出	2,950				
	合計	1,985,232				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	3,000,000	R7/5/30	寺田学後援会	秋田県秋田市御野場1-1-9	
2	寄附	8,000,000	R7/6/24	寺田静	秋田県秋田市御所野地蔵田5-22-13	
3	寄附	80,000	R7/6/26	寺田静	秋田県秋田市御所野地蔵田5-22-13	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	11,080,000				
	その他の支出	0				
	合計	11,080,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　4月　20日

政治団体の名称　しずか後援会

会計責任者の氏名　桑原　　愛

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年４月２２日

しずか後援会
代表　寺田静　殿

登録政治資金監査人　吉川裕太
登録番号　第３５７５号
研修終了年月日　平成２２年4月16日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第 19 条の 13 第１項の規定に基づき、しずか後援会　代表　寺田静　の令和７年に係る法第 12 条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、しずか後援会　代表　寺田静の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第 19 条の 13 第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）　法第 19 条の 13 第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3） 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4） 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

しずか後援会 代表 寺田静と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、しずか後援会 代表 寺田静と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上